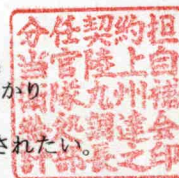


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 小池ゆかり



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
4SNE1SA00120		4SPA1A20019 0001					
品名 または 件名							
目達原# 2 1 7 建物昇降機保守点検 ほか3件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
九処							
搬入場所				納期または工期			
目達原駐屯地				令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和6年3月27日(水)10時00分 九州補給処 調達会計部 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：品目別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」は令和4・5・6年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負については防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和6年3月29日(金)14時00分に再度入札を実施する。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100 (軽減税率対象品目については108分の100) に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。

イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札

イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札

ウ 入札執行時刻に遅延した入札

エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

ア 契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。

イ 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「部分払いに関する特約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。

イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。

ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和6年3月26日(火)12時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に

「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。

エ その他入札及び契約心得を厳守すること。

掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ

オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。

カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照

キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止

(7) 公告掲示場所

ア 鳥栖、佐賀、久留米、福岡の各商工会議所

イ 福岡、小郡、久留米の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部

ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/f/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

ア 住所等

〒842-0032

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1

TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748

イ 入札に関する事

九州補給処調達会計部契約課 第2契約班 担当 四元 (内線2319)

ウ 仕様書に関する事

九州補給処総務部管理課営繕班 担当 栗森 (内線2257)

品目等内訳書

NO	契約実施計画番号 4SNEISA00120		物品番号		名称 部品番号 または 規格 使用器材名	単位	数量	単価	金額	銘柄 使用期限等 グループ	納地		指定 検査 包装
	調達要求番号	物品番号	納場所 引渡場所	納期 搬入場所									
1	4SPA1A20019	0001	仕様番号	1.00	目達原駐屯地 令和6年4月1日～令和7年3月31日 仕様書のとおり	ST	1.00				九処		
	目達原駐屯地	仕様書のとおり	九処										
2	4SPA1A20020	0001	仕様番号	1.00	目達原駐屯地 令和6年4月1日～令和7年3月31日 仕様書のとおり	ST	1.00				目達原駐屯地		
	目達原駐屯地	仕様書のとおり	九処										
3	4SPA1A20021	0001	仕様番号	1.00	目達原駐屯地 令和6年4月1日～令和7年3月31日 仕様書のとおり	ST	1.00				目達原駐屯地		
	目達原駐屯地	仕様書のとおり	九処										
4	4SPA1A20022	0001	仕様番号	1.00	目達原駐屯地 令和6年4月1日～令和7年3月31日 仕様書のとおり	ST	1.00				目達原駐屯地		
	目達原駐屯地	仕様書のとおり	九処										
											以下余白		

表紙共3枚

仕様書件名：目達原#217建物昇降機保守点検

件名	目達原#217建物昇降機保守点検	図面番号	1/3
図名	表紙	縮尺	—
総務部長	管理課長 菅 裕 班 長	工事企画	設計
			
九州補給処	総務部	管理課	R6. 3. /3

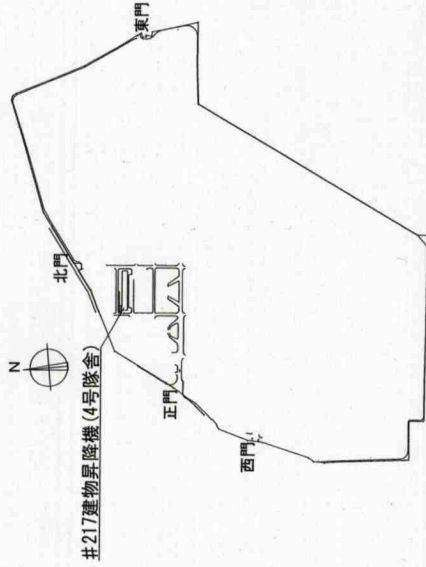
点検項目 (年1回 鋼製メインロープ点検)

①	ロープの汚れ状態
②	ロープの錆及び錆びた磨耗粉の状態
③	ロープの変形状態
④	ロープの給油状態
⑤	ロープの直径寸法測定
⑥	ロープ素線破断状態 (平均的な破断)
⑦	ロープ素線破断状態 (集中的な破断)
⑧	ロープテンション均一状態
⑨	ロープ長さ (つり合いおもり底部隙間)
⑩	主索の取付部

- (2) 本保守点検実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。
 (3) 請負者は定期点検及び建築基準法に基づく点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。また請負者は所定の点検報告書を使用する場合、その様式は仕様書の点検内容を反映させたものとする。
 (4) 請負者は昇降機の故障等を受けた場合は、早急に担当者を派遣し現状を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
 (5) 請負者は初回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
 (6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面にて監督官に報告するものとし、その際見積書を添付する。
 (7) 令和6年度、整備として1号機、2号機共に下記の部品を交換するものとする。
 2～6階ドアガイドシユュー J07593D1 各20個
 各階乗場表示灯 JAK23603AAZ2 各6個



自達原駐屯地周辺案内図 NS







自達原駐屯地配置図 NS

件名	自達原#217建物昇降機保守点検	図面番号	3/3
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示
	九州補給処 総務部 管理課		R6.3.13

表紙共3枚

仕様書件名：目達原#231建物昇降機保守点検

件名	目達原#231建物昇降機保守点検	図面番号	1/3
図名	表紙	縮尺	—
総務部長	管理課長 菅織班長	工事企画	設計
			
九州補給処 総務部 管理課 R6. 3. / 3			

仕様書

- 1 件名：目達原#231建物昇降機保守点検
- 2 場所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番1 陸上自衛隊 目達原駐屯地
- 3 期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 4 概要：#231建物昇降機（2号機舎）2機の定期点検フルメンテナンス及び部品交換を実施する。
なお、昇降機の仕様については下表による。

#231建物昇降機仕様

製造者名	日本オーチス・エレベーター ㈱
型式	乗用ロープ式エレベーター
制御方法	交流可変電圧可変周波数制御方式
機種	交流速戻監視機能付
用途・号機	乗用 2機 (No. 1、No. 2とも仕様は同じ)
定格荷重	600kg (定員9名)
定格速度	6.0m/min
運転操作方式	群乗合全自動
停止段数	1階～5階
出入口の数	6箇所 同方向
昇降行程	15,950mm
かご内法	間口 1,400mm 奥行 1,100mm
その他	地震管制運転装置 普通級 (P波検知付) 火災時管制運転装置 停電時最寄階着床装置 ロープ式用

5 一般事項：

- (1) 本保守点検は特記事項によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書及び解説(最新版)」、国土交通省の示す「昇降機の適切な維持管理に関する指針」「エレベーター保守・点検業務標準契約書」に定めるところによる。
- (2) 本保守点検は(1)によるもののほか、年度内に必要に応じて実施する。
- (3) 請負者は本仕様書及び現場において、不明な点が生じた場合、監督官と調整すること。
- (4) 請負者は本保守点検に際し、既設物等を汚損した場合は、速やかに原形に復旧すること。
- (5) 請負者は本保守点検にあたり、現場の整理整頓、安全管理に努めること。

6 特記事項：

- (1) 定期点検の内容については、下表によるものとし、各部の点検及び調整を実施する。

点検項目 (毎月分)	検査項目 (毎月分)	
	1	2
1 かご運転確認	1.1 制御記録	機械室又は制御盤室への通路及び出入り口の戸
	1.2 意匠・照明	機械室又は制御盤室の状況並びに照明装置及び換気設備
	1.3 操作盤・表示器	ブレーキ
	1.4 走行・乗り心地・着床	電動機
2 非常・安全装置	2.1 非常連絡装置、停電灯	電動機 (かご側)
	2.2 戸閉安全装置	6 かごの壁又は囲い、天井及び床
	2.3 遠隔監視	7 かごの戸の停止スイッチ
	2.4 非常停止装置	8 床合わせ補正装置及び着床装置
3 機械室機器	3.1 巻上機・電動機・電磁ブレーキ	9 かご操作盤及び表示器
	3.2 機械室機器	10 外部への連絡装置
	4.1 ドア開閉動作	11 かご内の停止スイッチ
	4.2 意匠・敷居	12 用途、積載量及び最大定員の標識
4 各階乗り場	4.3 ボタン・表示器	13 かごの照明装置
	5.1 機械室の環境	14 停電灯装置
	5.2 かご上の環境	15 かご上の停止スイッチ
	5.3 ピット内の環境	16 ガイドレール及びレールブラケット
5 環境状態	5.1 機械室の環境	17 乗り場押しボタン等及び表示器
	5.2 かご上の環境	
	5.3 ピット内の環境	

点検項目 (年度内計画整備・修繕作業)

電動装置	6.1 制御盤
機械室	6.2 巻上機・電動機・電磁ブレーキ
	6.3 機械室内各機器
	6.4 调速機
	6.5 かご各機器
かご周り	6.6 かご戸機器・戸閉閉装置
	6.7 かご戸閉スイッチ
	6.8 照明
昇降路機器	6.9 昇降路内各機器
	6.10 主索、调速機ロープ
	6.11 ガイドレール
各階乗り場	6.12 各階施錠装置
	6.13 各階乗り場戸
	6.14 ピット内各機器
	6.16 管制運転装置

検査項目 (年1回分)

1	機械室又は制御盤室への通路及び出入り口の戸	35	昇降路における壁又は囲い
2	機械室又は制御盤室の状況並びに照明装置及び換気設備	36	乗り場の戸及び敷居
3	機械室の床の貫通部	37	移動ケーブル及び取付部
4	救出装置	38	釣合おもりの各部
5	制御器及び制御盤扉	39	かご戸の閉閉装置
6	巻上機	40	乗り場押しボタン等及び表示器
7	綱車	41	非常解除装置
8	ブレーキ	42	保守用停止スイッチ (ピット内)
9	そらせ車	43	緩衝器
10	電動機	44	張り車
11	调速機 (かご側)	45	ピット床
12	速度	46	かご非常止め装置
13	主索	47	釣合おもり底部すぎ間
14	主索の張り	48	かごの枠
15	主索及び调速機ロープの取付部		
16	はかり装置		
17	かごの壁又は囲い、天井及び床		
18	かごの戸及び敷居		
19	かごの戸の停止スイッチ		
20	床合わせ補正装置及び着床装置		
21	かご操作盤及び表示器		
22	外部への連絡装置		
23	かご内の停止スイッチ		
24	用途、積載量及び最大定員の標識		
25	かごの照明装置		
26	停電灯装置		
27	かごの床先		
28	かご上の停止スイッチ		
29	上層及び下層の停止スイッチ及びリミット(強制停止)スイッチ		
30	调速機ロープ		
31	かごの非常救出口		
32	かごのガイドシャフト等		
33	ガイドレール及びレールブラケット		
34	施錠装置		

件名 目達原#231建物昇降機保守点検

図名 仕様書

九州補給処 総務部 管理課

図面番号 2/3

縮尺

R6.3.13

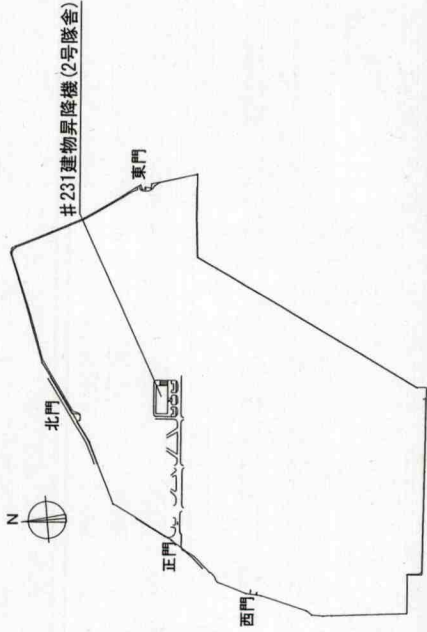
点検項目 (年1回 鋼製メインロープ点検)

①	ロープの汚れ状態
②	ロープの錆及び錆びた塵耗粉の状態
③	ロープの変形状態
④	ロープの給油状態
⑤	ロープの直径寸法測定
⑥	ロープ素線破断状態 (平均的な破断)
⑦	ロープ素線破断状態 (集中的な破断)
⑧	ロープテンション均一状態
⑨	ロープ長さ (つり合いおもり底部隙間)
⑩	主索の取付部

- (2) 本保守点検実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。
- (3) 請負者は定期点検及び建築基準法に基づく点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。
また請負者所定の点検報告書を使用する場合、その様式は仕様書の点検内容を反映させたものとする。
- (4) 請負者は昇降機の故障等て連絡を受けた場合は、早急に担当者へ派遣し現状復旧するものとする。
- (5) 請負者は初回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
- (6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面にて監督官に報告するものとし、その際見積書を添付する。
- (7) 令和6年度、整備として下記の部品を交換するものとする。
- ア 1号機 戸閉閉制御基板 (BDCB) JAA27078CTE1 1式
 - イ 2号機 戸閉閉装置用Vベルト JAA00717AAC002 1式
 - 戸閉閉制御基板 (BDCB) JAA27078CTE1 1式
 - ドア位置検出センサー JBA00629AEL001 1式



目達原駐屯地周辺案内図 NS



目達原駐屯地配置図 NS

件名	目達原#231建物昇降機保守点検	図面番号	3/3
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示
	九州補給処 総務部 管理課		R6.3.13






表紙共2枚

仕様書件名：目達原#249倉庫大型昇降機保守点検

件名	目達原#249倉庫大型昇降機保守点検		図面番号	1/2
図名	表紙		縮尺	—
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画	設計
				
九州補給処 総務部 管理課 R6.3./3				

表紙共2枚

仕様書件名：目達原#249倉庫垂直搬送機保守点検

件名	目達原#249倉庫垂直搬送機保守点検		図面番号	1/2
図名	表紙		縮尺	—
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画	設計
				
九州補給処 総務部			九州補給処 管理課	
			R6. 3. / 3	

仕様書

- 1 件名：目達原#249倉庫垂直搬送機保守点検
- 2 場所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番1 陸上自衛隊 目達原駐屯地
- 3 期間：令和6年 4月 1日 ~ 令和7年 3月 31日
- 4 概要：#249倉庫垂直搬送機(集約倉庫)1機の定期点検POGを実施する。なお昇降機の仕様については、下表による。

#249倉庫垂直搬送機仕様

製造者名	ワタバ産業株式会社		
型式	WSTL-100-A型		
昇降方式	ロープ方式		
積載・速度	1,000kg	速度	15 m/min
行程・全高	7,050 m/m	最低高	100m/m
停止箇所	1階 ~ 2階	出入箇所	2箇所
乗入出口	同 面出し	1階 正面	2階 正面
荷台形状	荷台面スチール製鋼板		
荷台寸法	有効寸法 W1,500×D1,500×H1,950m/m 外寸法 W1,600×D1,600 m/m		
制御方法	シーケンサ制御方式		
タワー	鉄骨フレーム自立鉄塔		
昇降方法	ロープチェーン方式		
新装方式	ラック&ピオン噛合方式		
電動機	4P	x 0.2 kW	
電源	AC 200V	x 3φ	60Hz

- 5 一般事項：
 - (1) 本保守点検は特記事項によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書及び解説(最新版)」に定めるところによる。
 - (2) 本保守点検は(1)によるもののほか、年度内に必要に応じて実施する。
 - (3) 請負者は本仕様書及び現場において、不明な点が生じた場合、監督官と調整すること。
 - (4) 請負者は本保守点検に際し、既設物等を汚破損した場合、速やかに原形に復旧する。
 - (5) 請負者は本保守点検にあたり、現場の整理整頓、安全管理に努めること。

- 6 特記事項：
 - (1) 定期点検の内容については、下表によるものとし、各部の点検及び調整を実施する。

点検項目 (毎月)	点検内容
ベース	アンカーボルト 溶接部のはがれ チェーンの張り具合 チェーンの変形・磨耗 駆動モーター 給油状況
駆動部	変形・損傷・磨耗 ジョイント部分の仕上がり 給油状況 垂直度
昇降レール及び ガイドシユュー	ロープ・ガイドシユュー 溶接部のはがれ ボルトの締め具合 内槽の状況 ラックの状況
自動積込機 (荷受トレイ)	駆動モーター 光電感スイッチの作動 変形・損傷・磨食 ボルトの締め具合

制御盤	電磁開閉器の動作 電磁開閉器・リレーの接続 各端子部の緩み 各接点の状況 サーマルの動作 制御盤内の掃除 表示ランプの点灯確認 操作スイッチの動作 非常停止スイッチの作動 配線の状況(断線・損傷) 押ボタンボックスの掃除 チェーンスイッチの作動 ボルトの締め具合 溶接部のはがれ 配線・配管の状況 上下限LSの状況 ファイナルLSの状況 各階侵入防止用光電感スイッチ 荷はみ出し防止用光電感スイッチ 異常感知光電感スイッチ 各階シグナルタワー 各階の囲い(昇降路・安全柵)
押ボタン	
各階出入口	
塔内配線及び リミットスイッチ	
安全装置	
その他	

- (2) 本保守点検実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。
- (3) 請負者は定期点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。
また請負者は所定の点検報告書を使用する場合、その様式は仕様書の点検内容を反映させたものとする。
- (4) 請負者は昇降機の故障等で連絡を受けた場合は、早急に担当者や派遣し現状復旧するものとする。
- (5) 請負者は初回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
- (6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面に監督官に報告するものとし、その際見積書を添付する。

